

第3次 袋井市教育情報化推進計画  
～学び合いで広がる子どもの可能性～

2026年（令和8年）3月

袋井市教育委員会

## 第3次 袋井市教育情報化推進計画

第1章 計画の策定について .....	1
1 計画の目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
4 計画の対象	2
第2章 袋井市を取り巻く現状と課題.....	3
1 国（県）における教育情報化に係る動向.....	3
2 袋井市の現状と課題	6
(1) ICTを活用した考える力を育む学びの実現 .....	6
(2) 教職員のICTを活用した指導力の向上.....	7
(3) 校務DX化による業務の効率化 児童生徒と向き合う時間の創出 .....	8
(4) 教育情報セキュリティの確保とシステムの最適化 .....	9
(5) 情報モラル・情報リテラシー教育 .....	10
第3章 袋井市が目指す方向性.....	11
1 目指す方向性	11
2 本計画の基本方針	11
3 本計画の数値目標	13
第4章 施策及び取組内容.....	15

体系図	15
基本方針1 考える力を育む学びによる資質・能力の向上 .....	16
基本方針2 教職員が能力を最大限に発揮するための働き方改革の推進.....	28
基本方針3 教育DXを推進するための環境整備.....	31
第5章 計画の推進に向けて .....	39
1 計画の進捗管理	39
2 関係各課との連携協力	39
3 推進に向けた留意事項	39
【参考】幼稚園・こども園における情報化推進について .....	40
1 幼児期を取り巻く現状と課題.....	40
2 目指す方向性	40
3 取組内容	41
用語解説 .....	42

# 第1章 計画の策定について

## 1 計画の目的

インターネットをはじめとしたデジタル技術の進化や高度情報通信ネットワークの急速な発展により、人々の日常生活やビジネスの在り方が大きく変わってきています。超スマート社会（Society5.0）では、人間とAI、モノとモノがつながる中で、さまざまな情報が瞬時に大量に交換・共有されることで、より豊かで持続可能な社会の実現が期待されています。

このような急速に変化する社会状況の中において、次世代を担う子どもたちには、何が重要かを主体的に考え、他者と協働しながら、自らの「正解」を見い出す姿勢を身に付けていくことが求められます。

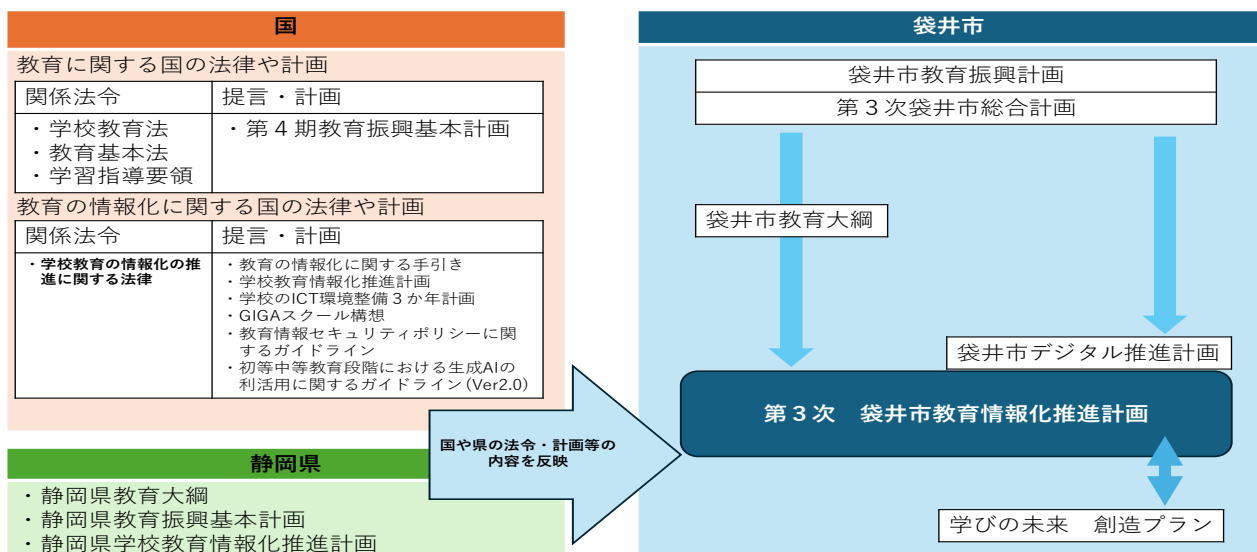
学校教育においては、ICTを活用することにより、障害の有無や国籍、地域、性別、年齢等の違いを超え、誰一人取り残すことなく「主体的・対話的で深い学び」を重ね、今まで以上に「考える力」を養うことが可能となります。

本計画で掲げた「すべての子どもの可能性を広げ、教職員が子どもと向き合い、共に学べる環境を整え」るため、本市の教育の情報化の推進に取り組んでまいります。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、「学校教育の情報化の推進に関する法律」に定める市町村学校教育情報化推進計画であり、「第3次袋井市総合計画」、「袋井市教育大綱」等を実現するための教育の情報化の分野における実施計画と位置付けるとともに、「第1次袋井市デジタル推進計画」等の関連する計画と整合を図りながら策定しています。

（本計画のイメージ）



### 3 計画の期間

本計画の期間は、2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間とします。ただし、技術の進展が早いことから、状況に応じて見直しを行います。

計画名	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
(国) 学校教育情報化推進計画	▶					
静岡県学校教育情報化推進計画	▶	▶				
袋井市総合計画	第2次後期 ▶	第3次 ▶				
袋井市デジタル推進計画	▶					
袋井市教育情報化推進計画	第2次 ▶	第3次 ▶				

### 4 計画の対象

本計画では、小中学校における教育の情報化を対象としておりますが、本市では幼児教育施設においても園務等におけるICTの活用に取り組んでいることから、参考として「幼稚園・認定こども園」の情報化推進を盛り込んでいます。

## 第2章 袋井市を取り巻く現状と課題

### 1 国（県）における教育情報化に係る動向

#### (1) 学習指導要領に位置付けられた情報活用能力

2017年（平成29年）3月に小・中学校の学習指導要領が改訂され、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、各学校におけるカリキュラムマネジメントを通して育成するものとされました。小学校ではプログラミング教育が必修化され、義務教育を通してプログラミングを活用しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動の充実が示されています。

また、2030年（令和12年）に更新が想定されている次期学習指導要領では、情報活用能力の抜本的な向上のため、タイピングやプログラミング、情報セキュリティ教育のカリキュラムへの反映が想定されています。

#### (2) GIGAスクール構想による子どもたちの学習環境のデジタル化の加速

文部科学省は、2019年（令和元年）に「GIGAスクール構想」を公表し、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるため、1人1台の学習用端末及び高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備等の方針を示しました。その後、2024年度（令和6年度）から2028年度（10年度）を、「GIGAスクール構想第2期」として設定し、各自治体の学習用端末の更新とさらなる利活用に向けた取組を求めています。

#### (3) 「令和の日本型学校教育」

2021年（令和3年）、中央教育審議会において、2020年代を通じて実現すべき教育として「令和の日本型学校教育」が示され、これからの学校教育では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが必要であるとされており、この実現には、基盤的なツールとして、ICTの活用が必要不可欠であるとされています。

#### (4) 教育DXに係るKPIの方向性

文部科学省は、2024年（令和6年）2月に「教育DXに向けた定量的なKPI（重要達成度指標）」を公開、ハード面の整備だけでなく、指導力や活用状況などのソフト面での指標も示しています。

#### (5) 教育データの利活用に関わる動向

デジタル庁は、2022年（令和4年）1月、「教育データ利活用ロードマップ」を公表、デジタルを手段として、学習者主体の教育への転換や教員が子どもたちと向き合える環境を整えるための論点や工程表をとりまとめています。

また、文部科学省は、今後の教育データ利活用の進展に向けて、セキュリティや個人情報等に関する懸念の声を受け、2023年（令和5年）3月に「教育データの利活用に係る留意事項（第1版）」を公表しました。

#### (6) 初等中等教育における生成A Iの利活用について

文部科学省は、社会における生成A Iの発展に伴い、2023年（令和5年）7月に「初等中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドライン」を公表。このガイドラインでは、生成A Iの概要説明と教育に利活用する上での注意がまとめられており、特に子どもが生成A Iを活用する際は、子どもの発達の段階や実態を踏まえて、慎重な対応をとる必要があるとされています。

その後、2024年（令和6年）12月に「初等中等教育段階における生成A Iの利活用に関するガイドライン(Ver. 2.0)」を公表し、基本的な考え方として「人間中心の利活用」を掲げ、情報活用能力の育成強化の側面を強く打ち出しています。子どもの利活用においても、発達の段階や情報活用能力の育成状況に留意しつつ、リスクや懸念に対策を講じた上で利活用を検討すべきとされています。

#### (7) 学習者用デジタル教科書の普及

文部科学省は、2024年度（令和6年度）から「学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業」を開始し、英語の学習者用デジタル教科書に始まり、算数・数学や理科など範囲を広げて実証研究を進めています。学習者用デジタル教科書は特別な配慮を要する子どもたちの学習支援に期待されている一方で、デジタル教科書を使用する上での健康面への影響や紙の教科書との適切な組み合わせ方、採択方法について考慮・検討をする必要があります。

#### (8) 学校のICT環境整備3か年計画（2025年度～2027年度）

文部科学省は、2025年（令和7年）1月に「学校のICT環境整備3か年計画（2025年度～2027年度）」を公表、1人1台学習用端末の整備をはじめとした急速なICT環境の進展による変化を十分に踏まえ、一人一人の子どもを主語として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実等を図る上で必要不可欠な学習基盤であることなどを踏まえ検討・整備する必要があること等を示しています。

### (9) GIGAスクール構想の下での校務DX

2023年（令和5年）3月、文部科学省は、「GIGAスクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」を取りまとめ公表。令和の日本型学校教育を支える校務DXに向けて、紙ベースの校務をデジタルに置き換えるペーパーレスの対応や、校務、学習のネットワーク統合によるデータ連携を活かした学習指導・学校経営の高度化、クラウド環境を活用した業務フローの効率化や外部連携の促進を図るとしています。

### (10) 教育DXロードマップ

2025年（令和7年）6月、デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省は、「教育DXロードマップ」を公表。「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」に向け、生成AIといった技術の進展を踏まえ、今後3～5年間で視野に必要な取組をまとめるとともに、教師が学習者に向き合う環境を実現するための「12のやめることリスト」を公表し、今後デジタルに転換する必要のある項目をまとめています。

### (11) 学校教育情報化推進計画の策定

文部科学省は、2025年度（令和7年度）に「学校教育情報化推進計画」を見直し、学校現場でのICT環境整備の進展（端末の更新、ネットワーク環境の改善、デジタル教科書の普及等）、学校現場でのICT活用の定着、生成AIの急速な社会への普及等、大きな変化を踏まえた上でも、引き続き、ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成、教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保、ICTを活用するための環境の整備、ICT推進体制の整備と校務の改善に取り組むこととしています。

また、静岡県教育委員会は、2026年度（令和8年度）を始期とする第2期の情報推進計画の公表を予定しており、生成AI等を含めた児童生徒の資質能力の向上や教育データの標準化・相互運用、情報セキュリティ対策の徹底などを取組として検討しています。

## 2 袋井市の現状と課題

### (1) ICTを活用した考える力を育む学びの実現

#### 【現状】

本市では、GIGAスクール構想により1人1台の学習用端末を整備し、児童生徒が様々な教育活動の中で利用し学習に取り組んでいます。授業では、児童生徒の意見を一覧にし、自分の意見と他者の意見と違いや議論の材料にして考えを深めているほか、体育等の授業では、カメラ機能を用いて自分の動き等を客観視し、技術の向上に役立てるなど、ほとんどの授業で活用しています。また、市内全校で学習用端末の持ち帰りを実施し、授業と家庭学習の往還をテーマに、家庭学習の充実にも取り組んでいます。さらに、デジタル学習ドリルやプログラミングソフトの整備を行い、児童生徒の学習環境の充実を図ってきております。

2025年（令和7年）2月には、「袋井市 学びの未来創造プラン」にて、1人1台学習用端末の利活用に係る計画を公表し、目指す学びの姿や活用方策のほか、児童生徒に身につけてほしい情報活用能力を体系的に示し、情報モラル・情報リテラシーについて組織的・計画的な育成に取り組んでいるところであります。

#### 全国学力・学習状況調査（2025年度）結果

指 標	最上位回答の割合
授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う	小：32% 中：24%
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている	小：42% 中：43%
これまでに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか ※「ほぼ毎日（1日に複数の授業で活用）（1日に1回くらいの授業）」の割合	小：72% 中：85%

#### 【課題】

ICTを「まず使う」や「とにかく使う」という段階から、主体的・対話的で深い学びを実現するために「効果的に活用する」という段階に移っていくことが求められます。

全国学力・学習状況調査では、記述式問題の無答率の割合が小学校では全国平均よりも高く、子どもたちの「考える力」、自ら解をアウトプットする力の育成に課題が見られます。このため、児童生徒が必要に応じて学習用端末やICT機器をツールとして活用し、自分の考えを広げ、また、他者との協議を通して学びを深めることができるよう、授業における効果的な活用、教職員の指導力・授業力の向上を図る必要があります。

全国学力・学習状況調査（2025年度） 記述式問題における無答率

区 分	袋井市	全国
小学校（国語＋算数）	10.8%	7.3%
中学校（国語＋数学）	16.3%	18.5%

デジタル学習ドリルについては、児童生徒は概ね肯定的にとらえられているものの、保護者は「子どもの学習状況を把握しやすい」ことについて、半数近くが否定的な回答をしています。

デジタル学習ドリルに関するアンケート調査結果（2025年7月実施）

区分	学習内容がわかりやすくなった	使いやすいと思う	勉強しようという気持ちになる
小学校 児童	79%	77%	68%
中学校 生徒	77%	71%	58%

また、本市では、特別支援学級の数が多く、また、通常学級にも一定程度特別な支援を要する児童生徒が在籍していますが、ICTのもつ特性（教材や課題を大きく提示すること、字を書くが苦手な児童生徒へ対応等）をさらに活用し、個々の状況に応じた学びが求められています。

さらには、不登校児童生徒については、遠隔授業等により学びの保障が可能であると思われませんが、個々の状況により、「学び」に向かえない児童生徒も見られ、十分活用されていない状況が見られます。

## （2）教職員のICTを活用した指導力の向上

### 【現状】

教職員のICTの活用については、指導力向上に向けた研修会の実施やICT支援員による継続的なサポートのほか、新規ソフトの導入時の説明会、教職員のICT活用指導力に応じた研修等を実施し、その充実に努めてきております。

このような取組により、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、市の教職員が自身のICT活用指導力を自己評価した結果、「できる」「ややできる」「あまりできない」「ほとんどできない」のうち「できる」と回答をした教職員の割合は、全国や静岡県と比較して高い結果となっています。

学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（2025年3月実施）

指 標		袋井市	静岡県	全 国
児童生徒のICTを活用する能力	小学校	43%	34.3%	39%
	中学校	35%	30.3%	37.7%
授業にICTを活用して指導する能力	小学校	46%	34.4%	39.8%
	中学校	40%	29.2%	36.7%

## 【課題】

今後は、デジタル学習ドリルの導入など、ICTの活用が進む中で、多くのデータが集められることが見込まれることから、それらのデータをどのように集約し、個別支援に生かしていくか教職員の活用能力が必要となり、そのために教育データ活用に係る研修の充実が求められます。

また、不登校傾向の児童生徒や特別な支援を要する児童生徒など、それぞれ実態や学習状況を踏まえ、適切にICTを活用する能力を高めていくことが求められます。

## (3) 校務DX化による業務の効率化 児童生徒と向き合う時間の創出

### 【現状】

本市では、教職員の長時間労働の改善と教職員の業務負担の軽減を図りながら、教職員の意識改革を図る「働き方改革」、すなわち子どもと向き合う時間を確保するための取組を推進しております。

2022年度（令和4年度）には、校務支援システムのクラウド化やグループウェアの導入、市内16校で共同利用できるファイルサーバを構築するなど、利便性の向上を図ってきております。また、磐周地区でグループウェアを統一し、地区内の市町へ異動しても、戸惑うことなく活用できる体制を整えております。

また、各学校では、職員会議のペーパーレス化、教材の共有等、ICTの活用により、より効果的・効率的な業務の遂行に取り組んでおります。

### 【課題】

2025年（令和7年）11月に実施した学校教育施策に関する意識調査では、子どもと向き合う時間が確保できていると感じる教職員の割合は、小中共に2割前後となっています。また、授業準備のための時間が確保できていると感じている教職員の割合は1割前後と低くなっており、ICTの活用をはじめ、さらなる取組が求められています。

#### 学校教育主要施策に関する意識調査結果（2025年11月実施）

指 標	数 値	
子どもと向き合う(会話をしたり、相談したり、遊んだりする)時間が確保できていると感じる教職員の割合	小学校	23%
	中学校	19%
授業準備のための時間が確保できていると感じる教職員の割合	小学校	12%
	中学校	8%

小中学校の校務DXを進めるにあたっては、紙ベースでの処理を前提としていた校務事務の電子化をはじめ、システム間の連携による業務削減、統合型校務支援システムやクラウド環境整備の更新を合わせて機能の充実を図り、更なる校務の効率化を推進する必要があります。

各学校におけるICTを活用した校務事務効率化の実践例を共有するとともに、教

職員それぞれの事情や働き方に応えられるよう、学校以外の場所でも端末を使って事務処理が行えるテレワーク環境の整備を検討する必要があります。

#### (4) 教育情報セキュリティの確保とシステムの最適化

##### 【現状】

本市では、クラウド環境整備に合わせて、2021年度（令和3年度）に文部科学省が示した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、情報セキュリティ対策を実施するとともに、「袋井市教育情報セキュリティポリシー」の改訂を行いました。

この袋井市教育情報セキュリティポリシーに則り、管理職、教職員向けに情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティの意識向上に努めているほか、各校にて情報セキュリティに関する自己点検を実施し、潜在的なリスクを特定、セキュリティの強化や事故の未然防止に係る対策を実施してきております。

##### 情報セキュリティ研修と自己点検結果の状況（2025年度）

情報セキュリティ研修実施校		16校
学校情報セキュリティ実施手順の自己点検結果にて、すべての項目で肯定的な回答割合	100%	0
	90%以上	2校
	80%以上	7校
	80%未満	7校

##### (参考) 自己点検項目

- 1 連絡用以外で、私物のコンピュータ等を業務に使用していない。
- 2 机上、通路等を整理整頓している。
- 3 パソコンで、パスワード付のスクリーンセーバーを設定している。
- 4 パソコンのパスワードは8桁以上を設定している。
- 5 パソコンのパスワードは推測されやすいものは設定していない。
- 6 電子メールを複数人に送信する場合には、BCCを利用している。
- 7 電子メールで添付ファイルを送信する場合には、パスワードを設定している。
- 8 ウェブ閲覧する場合には、業務目的外で利用していない。
- 9 ソーシャルメディアを利用する場合には、重要性分類Ⅲ以上の情報資産を発信していない。

##### 【課題】

2025年（令和7年）3月の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改訂を踏まえ、クラウド環境整備の更新業務に合わせて、袋井市教育情報セキュリティポリシーを見直すとともに、児童生徒の情報を守り、教職員が安全にシステムを利用できるよう必要な情報セキュリティ対策を実施する必要があります。

学校情報セキュリティ実施手順における自己点検の結果では、適切な利用が遵守されていない点もあることから、人的セキュリティに関する意識を高め、情報インシデントを未然に防ぐ必要があります。

## (5) 情報モラル・情報リテラシー教育

### 【現状】

社会のデジタル化が急速に進展する中において、「デジタルネイティブ」と呼ばれる子どもたちは、生まれた時からインターネットやSNSが普及し、普段から利用しており、さらに進歩するAIも身近なものになっています。

ICTは、効果的・効率的な学びに向け欠くことのできないツールである一方で、高速で大量のデータを瞬時に拡散でき、また、匿名性が高い環境での利用が可能であることから、いじめや誹謗中傷、さらには、全国的には犯罪に巻き込まれる事案も見られ、情報モラル・情報リテラシー教育の充実が重要となっています。

本市では、児童生徒に対して情報モラル・ネット依存対策講座を開催したり、動画で簡単にICTを学べるデジタル教材の導入をしたりするなどの指導・支援を実施しており、また、毎年「ネット依存調査」を実施し、自分の状況を認知し、改善するよう指導するとともに、各家庭でスマホやゲームに係るルールを決めるよう呼びかけています。

### 【課題】

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果では、「パソコンや携帯電話等で、誹謗・中傷や嫌なことをされる」いじめが確認されており、「情報教育」だけでなく、道徳や学校生活の中で、指導・支援を充実する必要があります。

また、毎年実施している「ネット依存調査」では、小学校で4.6%、中学校で3.5%の児童生徒においてネット依存が疑われる結果となっており、家庭や地域を含めた対策が求められているほか、長時間スクリーンを見つめる傾向にあることから、視力の低下をはじめとした心身への影響が懸念されており、家庭におけるスクリーンタイムのルール化等の取組を促進する必要があります。

#### 2024年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

いじめの態様	小学校	中学校
パソコンや携帯電話等で、誹謗・中傷や嫌なことをされる	9件	22件

#### 2025年度 ネット依存調査結果

	問題なし	要注意	ネット依存が疑われる
小学校	70.7%	24.7%	4.6%
中学校	66.8%	29.6%	3.5%

## 第3章 袋井市が目指す方向性

### 1 目指す方向性

すべての子どもの可能性を広げ、教職員が子どもと向き合い、共に学べる環境を整えます。

本計画では、デジタル環境の整備やその活用推進をするだけでなく、「リアルな体験」や「人との関わり」の中でこそ、児童生徒の考える力や生きる力が身につくと考え、その学習基盤としてのデジタル活用を進めていくことを根底に、子ども、教職員すべての人たちのかがやく未来にむけた環境整備を示します。

教育DXロードマップに示される「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」に習い、袋井市では共生・共育の推進に重点を置き、その手法としてICT学習ツールを利用することで、「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる学校づくり」を進めます。

### 2 本計画の基本方針

本市では、教育理念として「心ゆたかな人づくり」を掲げています。これは、次代を担う子どもたちが、変化の激しい社会でたくましく成長して、多様な人と学び合うことや自ら行動する力を身に付けることを示しています。

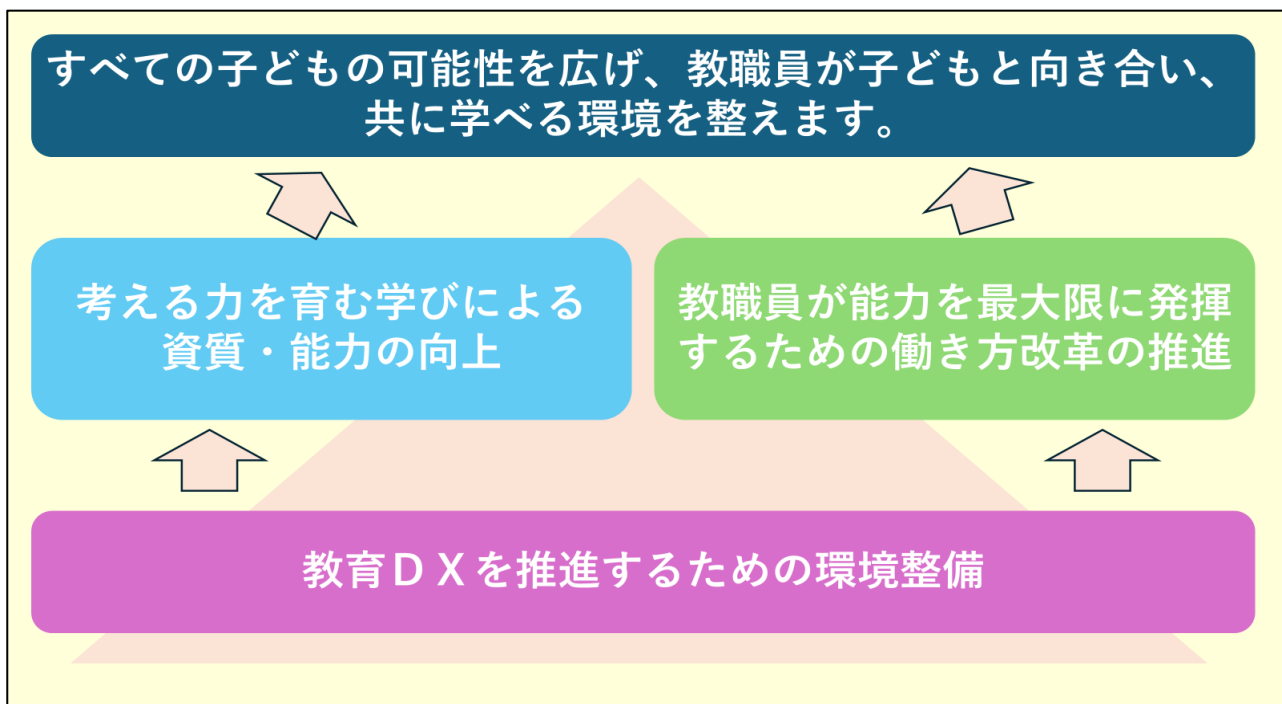
本計画を通して、**①児童生徒が、ICTを活用して考える力を養う**ことを中心に、それに向けた教職員の指導力、教育を実現するための環境構築を示します。児童生徒が「考える力」を養うために、リアルな体験や他者との関わりを通して、課題に向き合い、自分なりの答えを表出することが重要だと考えます。授業の中では、「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけて、学習場面として「個別最適な学び」と「協働的な学び」を往還するため、ICTを必要不可欠なツールとして日常的に活用し、児童生徒一人一人の資質・能力を最大限に引き出す教育を実現することが必要です。

こうした教育を実現するためには、**②教職員が、児童生徒と向き合う時間を創出することや、学び続けることのできる環境整備をするとともに、ICTを活用した働き方改革を推進していく**ことが必要です。

そして、この2点を実現するためには、**③ICTの活用サポートをする体制と環境整備**が必要不可欠であり、教育DXの推進を図っていくことが必要となります。

本計画は、上記3つの取組を本計画の柱として位置付け、すべての子どもの可能性を広げ、教職員が子どもと向き合い、共に学べる環境の実現につなげていきます。

図：目指す方向性と基本方針のイメージ



以上の考えに基づき、本市の総合計画である「袋井市総合計画」や「袋井市教育大綱」との整合性を図るとともに、国の学校教育情報化推進計画を踏まえ、本計画の基本方針を設定します。

表：本計画の基本方針の概要

<b>基本方針1 考える力を育む学びによる資質・能力の向上</b>
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の場面を往還しながら、課題解決に向け、考える力を育成します。日常的なICTツールの活用を進め、児童生徒一人一人の資質・能力を最大限に引き出す教育を推進します。
<b>基本方針2 教職員が能力を最大限に発揮するための働き方改革の推進</b>
教職員が、児童生徒と向き合う時間を創出し、学び続けることのできる環境整備をするとともに、ICTを活用した働き方改革を推進します。
<b>基本方針3 教育DXを推進するための環境整備</b>
児童生徒や教職員が日常的にICTを活用できるよう、環境の充実を図るとともに、確実にICTを活用した教育を進めていくための体制の整備を行い、教育DXを推進します。

### 3 本計画の数値目標

#### ○児童生徒の資質・能力の育成

全国学力・学習状況調査の以下の設問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」のうち「当てはまる」と回答をした児童生徒の割合を定量的指標として設けます。

#### 小学校

評価指標	現状値 2025 (R7) 年度	2030 (R12) 年度
「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと思う。」に対して、「当てはまる」と答える児童生徒の割合 (小6)	32%	37%
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができる。」に対して、「当てはまる」と答える児童生徒の割合 (小6)	42%	47%

#### 中学校

評価指標	現状値 2025 (R7) 年度	2030 (R12) 年度
「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと思う。」に対して、「当てはまる」と答える児童生徒の割合 (中3)	24%	29%
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができる。」に対して、「当てはまる」と答える児童生徒の割合 (中3)	43%	49%

### ○教職員のICT活用指導力の向上

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、市の教職員が自身のICT活用指導力を自己評価した結果、「できる」「ややできる」「あまりできない」「ほとんどできない」のうち「できる」と回答をした教職員の割合を指標として設けます。

#### 小学校

評価指標	現状値 2025 (R7) 年度	2030 (R12) 年度
児童のICT活用を指導する能力	44%	49%
授業にICTを活用して指導する能力	47%	52%

#### 中学校

評価指標	現状値 2025 (R7) 年度	2030 (R12) 年度
生徒のICT活用を指導する能力	36%	41%
授業にICTを活用して指導する能力	41%	46%

### ○児童生徒と向き合う時間の創出

学校教育施策に関する意識調査の以下の設問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」のうち「当てはまる」と回答した教職員の割合を指標として設けます。

#### 小学校

評価指標	現状値 2025 (R7) 年度	2030 (R12) 年度
前年度と比較して、ICT環境整備やICT活用により、子どもと向き合う(会話をしたり、相談したり、遊んだりする)時間が確保できていると感じる教職員の割合	23% ※参考値	70%
前年度と比較して、ICT環境整備やICT活用により、授業準備のための時間が確保できていると感じる教職員の割合	19% ※参考値	70%

#### 中学校

評価指標	現状値 2025 (R7) 年度	2030 (R12) 年度
前年度と比較して、ICT環境整備やICT活用により、子どもと向き合う(会話をしたり、相談したり、遊んだりする)時間が確保できていると感じる教職員の割合	12% ※参考値	70%
前年度と比較して、ICT環境整備やICT活用により、授業準備のための時間が確保できていると感じる教職員の割合	8% ※参考値	70%

## 第4章 施策及び取組内容

### 体系図

基本方針	施策		取組	
1 考える力を育む学びによる資質・能力の向上	1	ICTの効果的な活用の推進	1	カリキュラム・マネジメントに基づき指導の推進
			2	ICTを活用した学習の推進
			3	デジタル教科書の整備
			4	ICTの積極的な活用による学びの保障
	2	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	5	「個別最適な学び」と「協働的な学び」に適したICT環境の充実
			6	特別支援教育におけるICT活用の推進
			7	不登校及びが国籍児童生徒の支援におけるICT活用の推進
	3	教員のICT活用指導力の向上	8	教員向けICT研修の充実
			9	効果的な学校サポートの推進
			10	切れ目ない指導・支援に向けた教育データ利活用の推進
	4	情報活用能力の育成	11	問題解決・探求における情報活用能力の育成
			12	ICT操作スキルの向上
			13	プログラミング教育の推進
			14	情報モラル教育の推進
2 限発揮するための働き方改革の推進	1	校務事務の情報化の推進	1	ICTを活用した校務事務の情報化
			2	校務事務における生成AIの活用
			3	校務事務のロケーションフリー化
			4	保護者や地域との連絡の情報化
			5	教育ダッシュボードを活用したデータ活用による業務削減と効率化
			6	働き方改革の推進に向けた校務DX計画の活用
3 教育DXを推進するための環境整備	1	学校教育総合システムの検討	1	教育DXを推進するためのインフラ環境の整備
			2	クラウド環境整備更新を見越したシステム構成の見直し
			3	切れ目ない指導支援を実施する教育ダッシュボードの検討
	2	ICT環境の充実	4	1人1台学習用端末の更新整備
			5	教員用端末配置の最適化
			6	1人1台学習用端末を効果的に活用できる学校環境の整備
			7	MEXCBTの活用
	3	家庭学習でのICT活用に伴う支援	8	通信環境に係る家庭への支援
	4	情報セキュリティ対策への取組	9	教育情報セキュリティポリシーの改訂及び学校情報セキュリティ実施手順の実施
	5	ICT推進体制の整備	10	ICTの活用推進に係る体制の整備

# 基本方針1 考える力を育む学びによる資質・能力の向上

## 施策1 ICTの効果的な利活用の推進

袋井市では、変化する社会の状況や文部科学省の方針を踏まえ、資質・能力の育成の礎を「考える力」と位置付け、「考える力」の育成を大切にした授業づくりに取り組んでいます。

袋井市では、「考える力」が「リアルな体験」や「人との関わり」において、より深まることから、児童生徒が「見て、聞いて、触れる、やってみる」等の直接体験や、クラス内・学校内の児童生徒はもとより、様々な人との関わりを大切にしています。

このような取組において、1人1台の学習用端末をはじめとしたICT機器は、課題についての知識や情報の収集だけでなく、実際の経験や直接体験を記録して相手に伝えたり、他者との「対話・議論」や学習課題に対する納得解を表出（個のまとめ）したりするための有効な学びのツールとなります。その際、配慮すべきは、発達段階における学びの目標と具体的な姿を踏まえることが重要です。

そこで、本市では、次に示す取組1から4によって、ICTを有効に活用し、子どもたちの「考える力」を育成します。

### 各教科等の指導におけるICTの効果的な活用について【概要】

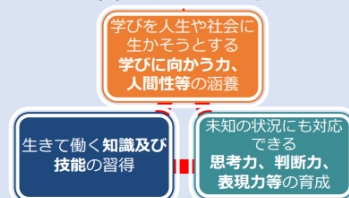
#### 各教科等の指導におけるICT活用の基本的な考え方

新学習指導要領に基づき、**資質・能力の三つの柱をバランスよく育成**するため、子供や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用し、**主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげる**ことが重要。

#### 【留意点】

- 資質・能力の育成により効果的な場合に、ICTを活用する。
- 限られた学習時間を効率的に運用する観点からも、ICTを活用する。

#### <資質・能力の三つの柱>



#### 各教科等における1人1台端末の活用例

##### 国語

#### 録画機能を活用して、スピーチをよりよいものとする

- ・タブレット型端末等を使って、スピーチの様子を録画し、観点に沿って振り返ることで課題を見つけ、改善する

#### 書く過程を記録し、よりよい文章作成に役立てる

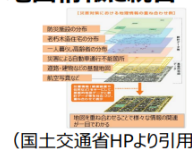
- ・文章作成ソフトで文章を書き、コメント機能等を用いて助言し合う
- ・文章作成ソフトの校閲機能を用いて推敲し、データを共有する



##### 社会、地理歴史、公民

#### 国内外のデータを加工して可視化したり、地図情報に統合したりして、深く分析する

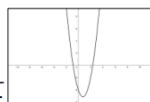
- ・各自で収集したデータや地図を重ね合わせ、情報を読み取る
- ・分析した情報を、プレゼンソフトでわかりやすく加工して発表する



##### 算数、数学

#### 関数や図形などの変化の様子を可視化して、繰り返し試行錯誤する

- ・画面上に表示した二次関数のグラフについて、式の値を変化させて動かしながら、二次関数の特徴を考察する
- ・正多角形の基本的な性質をもとに、プログラミングを通して正多角形の作図を行う



##### 理科

#### 観察、実験を行い、動画等を使ってより深く分析・考察する

- ・観察、実験を動画等で記録することで、現象を科学的に分析し、考察を深める
- ・観察、実験のレポートやプレゼンテーション資料などを、写真やグラフを挿入するなどして、一人一人が主体的に作成する
- ・シミュレーションを活用して、観測しにくい現象を可視化し、理解を深める



※一斉学習における学習課題等の大型提示装置を活用した効果的・効率的な提示・説明などのICTの活用も、引き続き重要である  
 ※災害や感染症の発生等により学校の臨時休業等が行われる場合においても、ICTを活用した家庭学習により、児童生徒の学びの保障が可能になる



出典：文部科学省 各教科等の指導におけるICTの効果的な活用について

## 取組1 カリキュラム・マネジメントに基づく指導の推進

### ア 共生・共育を軸としたカリキュラム・マネジメントの推進

- ・カリキュラム・マネジメントのために、「袋井市 学びの未来創造プラン」に記載されている「発達段階を踏まえた学びの目標と具体的な姿」をもとに、共生・共育を実践するためのツールとしてICT活用として捉え、教科横断的な視点から組織的・計画的に指導が図られるよう推進します。

### イ 学校ホームページを通じた保護者や地域への情報発信

- ・子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、その育成のために連携する「社会に開かれた教育課程」が重要です。そのために、各校が自校のホームページで、ICTの活用の様子を含めた児童生徒の学びの様子を、保護者や地域へ積極的に発信し、情報共有を行います。

発達段階を踏まえた学びの目標と具体的な姿

発達段階		小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	
目標		自分の考えや思いを分かりやすく伝えることができる。	自分の考えや思いを整理することができる。	様々な情報を整理して活用し、自分の考えや思いをまとめることができる。	自分に必要な学びを選択・決定し、自分の考えを広げたり深めたりすることができる。	
具体的な姿	個別最適な学び	写真・動画	写真や動画を撮影することをおして、自分の考えや思いを広げ表現している。		写真や動画を撮影することをおして、自分の考えや思いを広げたり深めたりしている。	
		AIドリル		自らの興味・関心と理解度に応じ、AI学習ドリル等を使って学習を進めている。	自らの興味・関心と理解度に応じ、AI学習ドリル等を効果的に使って学習を進めている。	
		思考ツール	思考ツールを活用し、自分の考えや思いを表現している。	それぞれの思考ツールのよさを理解し、活用することで自分の考えや思いを整理している。	思考ツールを適切に選択し、活用することで自分の考えや思いを広げたり深めたりしている。	
		インターネット		インターネットで必要な情報やデータを収集し、取捨選択して活用することで、自分の考えや思いを整理している。	インターネットで必要な情報やデータを収集し、取捨選択して活用することで、自分の考えや思いをまとめている。	自らの興味・関心に基づき、インターネット等で必要な資料を収集して活用して活用し、自らの考えを広げたり深めたりしている。
		協働学習ツール	授業の振り返りでは、イラストや協働学習ツール等を利用して、自らの学びを記録している。		協働学習ツールを活用して自分の学びを蓄積し、自分の考えの変容を確認することで、自己理解を進めている。	
協働的な学び	写真・動画	発見したり作ったりしたものを撮影した写真や動画等を使って補うことで、自分の考えや思いを分かりやすく他者に伝えている。		自分が撮影した写真や動画と、他者が撮影した写真や動画の共通点や相違点を確認することで、自らの考えを再構成している。	技能教科等において、撮影した美術や書道の作品や、録画した演奏やダンス等の表現している様子を、他者と一緒に視認することで、自分の学びの良い点や改善点に気付き、生かしている。	
	協働学習ツール		協働学習ツールを活用し、他者の考えや意見に着目し、参考にしながら、自分の考えを整理している。	協働学習ツールを活用し、自分の考えと他者の考えとを比較することで、違いやそれぞれのよさに気付き、自らの考えを再構成している。	協働学習ツールを活用し、自分の考えと他者の考えを比較したり、つなげたりすることを繰り返し、自らの考えを広げたり深めたりする。	

## 取組2 ICTを活用した学習の推進

- ア 総合的な学習の時間を軸とした探究的な学びにおけるICT活用支援
- ・総合的な学習を軸として、各教科においても探究的な学びを進めるために、スライド形式で発表をしたり、データをまとめたりするための基本的な発表ツールを整備します。
  - ・探究的な学びに必要なICT学習ツールの導入を検討しICT活用を推進します。
- イ 教科指導におけるICT活用状況の分析と活用支援
- ・教職員向けアンケート調査や学習用タブレット利用率からICT活用状況の把握、分析を行い、学校や教科の状況に応じて支援し、教職員のICT活用指導力の向上につなげます。
- ウ 歴史・郷土のデジタル教材の作成・活用
- ・地域の歴史教材や郷土に関連する教材のデジタル化を進めます。
  - ・授業や探究的な学びにおいて、郷土に係るデジタル教材を活用します。
- エ 食育の推進のためのICT機器の整備
- ・栄養教諭・栄養士の食育指導において、ロイロノートを活用して地場産物の生産や給食調理の様子を動画で紹介するなど視覚的な指導を継続します。
  - ・教科横断的に、食料や食品に関わる知識を定着したり、児童生徒が自身の食生活を見直したりする機会を設けたりする際に、必要に応じてICT学習ツールを利用します。

## 取組3 デジタル教科書の整備

- ア 学習者用デジタル教科書の整備
- ・学習者用デジタル教科書の実証研究事業に参加し、共生・共育における学習者用デジタル教科書の教育への効果や課題について考慮しながら、袋井市での教科書利用の方向性を検討します。
- イ 指導者用デジタル教科書の整備
- ・すべての子どもの学びを保障するために、指導者用デジタル教科書の導入をすすめ、有効に活用します。子どもが使う教科書と同じ内容をスクリーン上に投影し、拡大縮小や動画再生、グラフ作成、シミュレーション、書込み等のツールを活用することで、特別な配慮を要する子どもや外国人児童生徒等を支援します。

#### 取組4 ICTの積極的な活用による学びの保障

##### ア 非常時に備えたオンライン配信訓練の実施

- ・災害による臨時休業や、インフルエンザ等の感染症による出席停止の際に、児童生徒の学びを保障するため、ICTを活用して授業のオンライン配信訓練を実施します。
- ・オンライン授業で利用可能な学習ツールを、日ごろの学習活動を通して活用し、非常時においても学び続けることができる環境整備と活用支援を継続します。

##### イ 遠隔教育の推進

- ・外国人児童生徒等への日本語指導、病気療養児・不登校児童生徒等に対する学習指導等の個々の児童生徒の状況に応じた教育を実施するための環境を整備します。
- ・外部講師によるオンラインでの授業実践や、複数の教室における合同授業を可能にし、遠隔教育の実施を推進します。

## 施策2 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

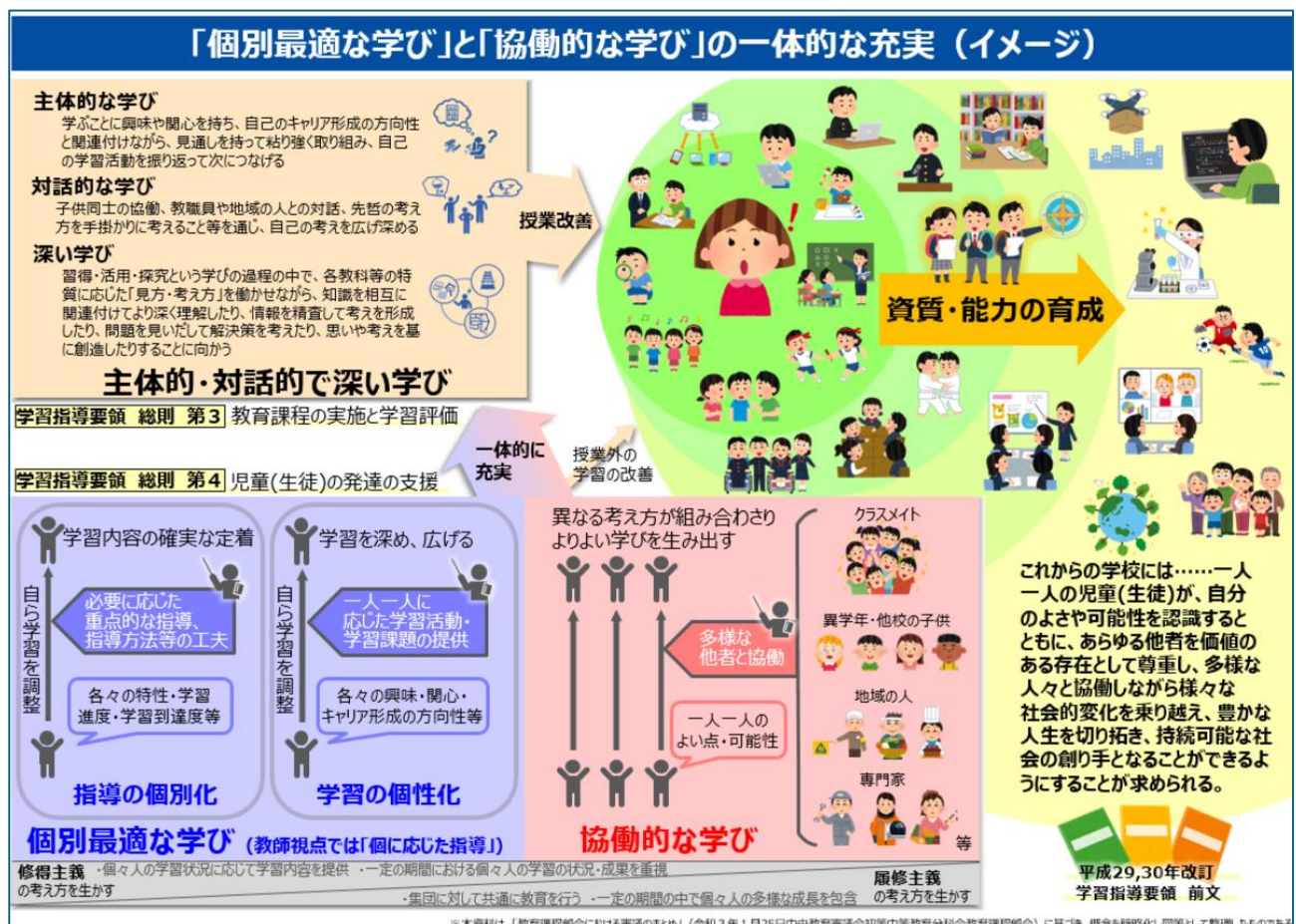
未来の社会を見据え、学習指導要領に示された児童生徒の資質・能力を育成するために、ICTを有効に活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還し学習活動の充実を図っていくことが求められています。

とりわけ、特別支援教育におけるICT活用は、教科指導の効果を高めるほかに、障がいによる学習上または生活上の困難さを改善・克服する効果が期待されます。そのため、障がいのある子どもの自立と社会参加や障害のない子どもたちとの共生・共育の実現においても、ICT学習ツールは欠かせないものとなっています。

また、近年、小中学校における不登校児童生徒数は増加傾向にあり、これらの児童生徒の学習機会の保障と、社会的な自立への支援の重要性が増しています。

さらに、日本語指導が必要な児童・生徒も年々増え続けています。本市の外国人児童生徒等も増加傾向にあるに加えて、母語は多言語化しています。児童生徒が学校に適応できるよう、母語や母文化等に配慮しつつ、適切に支援していく必要があります。

そこで、本市では、次に示す取組5から7によって、ICTを有効に活用し、児童生徒一人一人の教育上のニーズに応える多様な学びの場の一層の充実・整備を行います。



出典：文部科学省 (参考)「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 (イメージ)

## 取組5 「個別最適な学び」と「協働的な学び」に適したICT環境の充実

### ア 「個別最適な学び」と「協働的な学び」に適したICT環境の充実

- ・授業などの学習の場を通じて、児童生徒が考える力を養うために、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む「個別最適な学び」と、探究的な学習や体験活動等を通じて児童生徒同士で学び合う「協働的な学び」に適した学習コンテンツ（協働学習ツールやデジタル学習ドリル）を整備します。

### イ 学校のニーズに応じた学習コンテンツの導入

- ・本市が導入している学習コンテンツに加え、学校の特色やニーズに応じたコンテンツを導入できるよう、セキュリティポリシーを参照しながら学校からの相談に応じて対応します。

### ウ 「まちじゅう図書館」電子書籍の活用

- ・授業や家庭学習で活用できるようにするため、児童生徒が学習端末を使って同時に閲覧できる電子書籍を充実します。

## 取組6 特別支援教育におけるICT活用の推進

### ア 児童・生徒一人一人の教育上のニーズに応じたICT環境の充実

- ・特別な支援を要する児童生徒が、視覚的な支援やデジタル教材の利点を生かした学びが充実するよう、環境整備をおこなうとともに、特別支援教育に活用できるソフトウェアを研究します。
- ・通級指導教室（発達・言語）では、通常学級に在籍しながら読み書きやコミュニケーション、発音等の困難さを感じている児童生徒の状況を改善するために、個別の指導と支援を実施しています。通級指導室において、個別の指導と支援を効果的に実施するためのICT機器とコンテンツの整備を進めます。

## 取組7 不登校及び外国籍児童・生徒の支援におけるICT活用の推進

### ア 不登校およびいじめ未然防止にむけたデジタルツールの整備

- ・毎日の児童・生徒の心や体調の状態を把握し支援することや、不登校・いじめの予兆の早期発見・早期支援を実施します。

### イ 不登校の児童生徒とつながることができる環境の整備

- ・不登校であったり校内教育支援センターを利用したりする児童生徒が、学校、教室、担任及び級友とつながることができるように、学習コンテンツや学習管理ツールの活用を推進します。また、これらを活用することで、学習支援や自立への支援を促します。

### ウ 日本語指導が必要な児童生徒のニーズに応じたICTの活用

- ・外国人児童生徒等に対する日本語指導や教科指導に対応するため、SIMカード入りの翻訳機を各校に配布し、場所を選ばず活用できる環境を整備します。
- ・日本語指導に役立つ教材を、初期支援教室・学級・日本語指導教室・家庭と、協働学習ツールによって共有し、場所や時間を問わず、日本語を学習できる環境を整備します。

### 施策3 教職員のICT活用指導力の向上

児童生徒が1人1台学習用端末を使用して、いつでもクラウドにアクセスできる時代を迎える中、学校教育の質の向上に向けてICTを有効に活用するためには、一人一人の教職員が、ICT活用指導力の向上の必要性を理解し研修などに積極的に参加して自ら研鑽を積む必要があります。また、ICT活用について学校間の格差を生じさせないために、学校に対してICT活用の推進に向けた校内体制の強化をはじめとした学校経営面の支援や、学校現場を支える体制の構築が必要となります。今後は、取組8から10によって、ICT研修の更なる充実やヘルプデスクによるサポートの推進等を通じて、教職員のICT活用指導力の向上を目指していきます。

#### 取組8 教職員向けICT研修の充実

##### ア 教職員向けICT利活用研修の実施

- ・教職員のICT活用指導力や情報リテラシーの向上を図るため、指導力に応じたICT利活用研修や学校の情報担当を対象とした研修を実施します。なお、研修の開催に当たっては、より多くの教職員が参加できるように、研修内容に応じて、集合研修形式に加えオンライン配信等による研修を実施します。

#### 取組9 効果的な学校サポートの推進

##### ア 教育委員会と各デジタル教材のヘルプデスクの連携による学校現場の支援の充実

- ・保守業務を含めたヘルプデスクや各デジタル教材保守サポートを継続的に配置するとともに、教育委員会とこれらが連携し、学校現場への一元的な支援を行っていきます。

#### 取組10 切れ目ない指導・支援にむけた教育データ利活用の推進

##### ア 児童生徒一人一人のダッシュボードによる切れ目ない指導・支援

- ・すべての教職員が、児童生徒に関わる支援・指導履歴などの教育データをスムーズに共有するためのダッシュボードの構築を検討し、すべての教職員が一人一人の児童生徒に対して、切れ目のない指導・支援を行っていきます。

## 施策4 情報活用能力の育成

学習指導要領では、情報活用能力は、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に、学習の基盤となる資質・能力と位置付けられています。

本市では、この情報活用能力を児童生徒の発達段階等を考慮し、体系的に育成できるよう、「袋井市学びの未来創造プラン」を活用し、発達段階における学びの目標と具体的な姿、活用するICT機器やツール、学びの場面としての「個別最適な学び」と「協働的な学び」を整理して示しました。

発達段階を踏まえた学びの目標と具体的な姿

発達段階	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	
目標	自分の考えや思いを分かりやすく伝えることができる。	自分の考えや思いを整理することができる。	様々な情報を整理して活用し、自分の考えや思いをまとめることができる。	自分に必要な学びを選択・決定し、自分の考えを広げたり深めたりすることができる。	
具体的な姿	個別最適な学び	写真・動画	写真や動画を撮影することをおして、自分の考えや思いを広げ表現している。	写真や動画を撮影することをおして、自分の考えや思いを広げたり深めたりしている。	
		AIドリル	自らの興味・関心と理解度に応じ、AI学習ドリル等を使って学習を進めている。	自らの興味・関心と理解度に応じ、AI学習ドリル等を効果的に使って学習を進めている。	
		思考ツール	思考ツールを活用し、自分の考えや思いを表現している。	それぞれの思考ツールのよさを理解し、活用することで自分の考えや思いを整理している。	思考ツールを適切に選択し、活用することで自分の考えや思いを広げたり深めたりしている。
		インターネット	インターネットで必要な情報やデータを集め、取捨選択して活用することで、自分の考えや思いを整理している。	インターネットで必要な情報やデータを集め、取捨選択して活用することで、自分の考えや思いをまとめている。	自らの興味・関心に基づき、インターネット等で必要な資料を集めて活用し、自らの考えを広げたり深めたりしている。
		協働学習ツール	授業の振り返りでは、イラストや協働学習ツール等を利用して、自らの学びを記録している。	協働学習ツールを活用して自分の学びを蓄積し、自分の考えの変容を確認することで、自己理解を進めている。	
	協働的な学び	写真・動画	発見したり作ったりしたものを撮影した写真や動画等を使って補うことで、自分の考えや思いを分かりやすく他者に伝えている。	自分が撮影した写真や動画と、他者が撮影した写真や動画の共通点や相違点を確認することで、自らの考えを再構成している。	技能教科等において、撮影した美術や書道の作品や、録画した演奏やダンス等の表現している様子を、他者と一緒に視認することで、自分の学びの良い点や改善点に気づき、生かしている。
		協働学習ツール	協働学習ツールを活用し、他者の考えや意見に着目し、参考にしながら、自分の考えを整理している。	協働学習ツールを活用し、自分の考えと他者の考えとを比較することで、違いやそれぞれのよさに気づき、自らの考えを再構成している。	協働学習ツールを活用し、自分の考えと他者の考えを比較したり、つなげたりすることを繰り返し、自らの考えを広げたり深めたりする。

今後は、取組11から14によって、児童生徒の「考える力」を育成するための基盤となる情報活用能力が育まれるように取り組みます。

## 新学習指導要領のポイント（情報活用能力の育成・ICT活用）

- 平成29年3月に小学校及び中学校、平成30年3月に高等学校の新学習指導要領を公示。
- 新学習指導要領を小学校は令和2年(2020年)度、中学校は令和3年(2021年)度から全面实施。高等学校は令和4年(2022年)度から学年進行で実施。

### 小・中・高等学校共通のポイント（総則）

- **情報活用能力**を、言語能力と同様に「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置付け  
総則において、児童生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む。)等の学習の基盤となる資質・能力を育成するため、各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとするを明記。【総則】
- **学校のICT環境整備**とICTを活用した学習活動の充実に配慮  
総則において、情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実に配慮することに配慮することを明記。【総則】

### 小・中・高等学校別のポイント（総則及び各教科等）

- 小学校においては、文字入力など基本的な操作を習得、**新たにプログラミング的思考を育成**  
各教科等の特質に応じて、児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動や、プログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施することを明記。【総則】
- 中学校においては、技術・家庭科（技術分野）において**プログラミング、情報セキュリティに関する内容を充実**  
「計測・制御のプログラミング」に加え、「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」等について学ぶ。【技術・家庭科（技術分野）】
- 高等学校においては、**情報科において共通必修科目「情報Ⅰ」を新設し、全ての生徒がプログラミングのほか、ネットワーク（情報セキュリティを含む）やデータベースの基礎等について学習**  
「情報Ⅰ」に加え、選択科目「情報Ⅱ」を開設。「情報Ⅰ」において培った基礎の上に、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用し、あるいはコンテンツを創造する力を育成。【情報科】

出典：文部科学省 新学習指導要領のポイント（情報活用能力の育成・ICT活用）

## 取組11 問題解決・探究における情報活用能力の育成

### ア 総合の時間を軸とした探究的な学びにおける情報活用能力の育成

- ・総合的な学習の時間や各教科の学習を通して、児童・生徒が自分の考えをまとめたり、発表したりする機会を設け、ICTツールを効果的に活用することで、わかりやすく伝えたり、理解を深めたりするための環境整備を行います。

## 取組12 ICT操作スキルの向上

### ア ICT操作スキルの向上に向けた取組

- ・児童生徒にキーボードによる文字入力や電子ファイルの保存・整理、運用、目的に応じた適切なアプリケーションやコンテンツの選択と操作、クラウドを用いた共同作業などの基本的な操作を身に付けさせるため、各学校におけるICT操作スキル向上に向けた取組事例を研修会などで共有します。

### イ 生成AIの活用に向けた取組

- ・生成AIを活用する上での必要なスキルやモラルについて、先進的に活用している自治体や学校から情報を収集し、本市での導入のあり方を検討します。児童生徒が生成AIを利用する上で、発達段階に応じたカリキュラムを検討し、適切な利用ができる環境を整備します。

## 取組13 プログラミング教育の推進

### ア プログラミング教育の推進

- ・「Society5.0」の実現に向け、児童・生徒が論理的な思考力を身に付けたり、プログラミングスキルを身に付けたりすることを通して、豊かな人間性と社会性を培っていくために、プログラミングに対応するコンテンツを整備し、プログラミング教育を推進します。

## 取組 14 情報モラル教育の推進

### ア 情報モラル教育の充実

- ・ 情報モラル育成やネット依存対策に精通した講師による指導を実施します。
- ・ ICTや情報モラルについて学ぶことができる動画コンテンツを導入し、各校での活用を促します。
- ・ 学校・家庭・地域が連携し、保護者への啓発や地域での情報モラルに関する周知・啓発活動を推進します。

### イ ネット依存・ゲーム障害に関する教育コンテンツの整備

- ・ 児童生徒が利用している1人1台学習用端末を活用し、ネット依存やゲーム障害について理解を深めたり、自身を客観的に理解したりする教材を整備します。

### ウ ICTを活用する上での児童生徒の健康面への配慮

- ・ ICTを活用する上で、1人1台端末等の利用に伴う児童・生徒の心身の健康への影響について配慮します。裸眼視力の検査結果等の推移を注視するとともに、適切な利用が図られるよう、啓発資料の配布等、1人1台端末利用時の留意点について、広く情報発信します。

## 基本方針2 教職員が能力を最大限に発揮するための働き方改革の推進

### 施策1 校務事務の情報化の推進

昨今、子どもたちが抱える困難が多様化・複雑化するとともに、保護者や地域の学校や教職員に対する期待の高まりなどから、学校に求められる役割が拡大する中、教職員の長時間労働の実態が明らかになっています。

本市においては、教職員の長時間労働の改善と学校教育の質の維持・向上を図るため、「袋井市 学びの未来創造プラン」を策定し、教職員の業務負担の軽減と意識改革に取り組むとともに、出退勤管理システムを含むグループウェアの導入や校務支援システムのクラウド化、クラウド環境を利用した校務事務の情報化を推進しました。その結果、教職員の時間外在校等時間の状況は一定程度改善しましたが、依然として、長時間勤務の教職員が多いという実態が明らかとなっています。

このような中、文部科学省は「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」を取りまとめ、取組の一つとして、ICTの活用による校務効率化の推進を掲げ、働き方改革を実現する上で、ICTを極めて大きな役割を果たすツールと位置付けました。

そこで、本市では、取組1から6によって、更なる校務事務の情報化を推進するため、紙ベースの処理を削減するための各種申請・手続きの電子化、文書連絡事務等に活用できる汎用クラウドツールの導入も視野に入れ、校務事務のデジタル化を推進します。ペーパーレスについて、さらに推進するとともに学校内印刷環境の見直しを検討します。また、生成AI等の先進技術を利用した校務の効率化及び校務事務のロケーションフリー化等についても、検討を進めます。

また、教育DXの観点として、ICTを活用することで得られる様々な教育データを活用し、きめ細かく学習の状況を把握・分析したり、個々の児童生徒に合った多様な方法で学んだりしていくことで、確実な資質・能力の育成につながっていくことが期待されています。「個に応じた指導」をより一層充実させるため、児童生徒の教育データをグラフや表などで「見える化」した「教育ダッシュボード」の導入を検討し、指導の個別化と学習の個性化を目指します。なお、教育データの活用にあたっては、その活用目的や活用方法、プライバシー保護の観点等、様々な視点での議論を要することから、学校現場や有識者の意見を取り入れながら検討を進めます。

## 取組1 ICTを活用した校務事務の情報化

### ア 校務支援システムの更新・整備

- ・静岡県域における校務支援システムの共同調達に向けて、利用期間を調整しながら校務支援システムの適切な更新を行います。
- ・共同調達にて採択された校務支援システムを導入し、導入に係るコスト削減と、児童生徒の転出入や入試の事務処理において不必要な手作業を省くとともに、教職員の人事異動での校務支援システムへの適応における負担軽減につなげます。

### イ グループウェアの活用

- ・出退勤管理システムによる教職員の勤務実態を把握し、教職員の勤務時間の把握を継続します。
- ・各種申請、手続きの電子化し、校務における手続きの利便性の向上と管理コストの低減をします。
- ・校務支援システムとの機能連携を図るため、計画的な更新を行います。

## 取組2 校務事務における生成AIの活用

### ア 生成AI活用ガイドラインの策定、生成AIの整備

- ・生成AIを利用する上でのルールを明確にし、安全に利用するための環境整備を行います。

### イ 教職員による生成AIの活用

- ・教職員が校務に生成AIを活用する上で必要な、サポートと管理を行います。

## 取組3 校務事務のロケーションフリー化

### ア クラウドを活用したロケーションフリー化の導入

- ・学校教育総合システムのリプレイスに合わせ、クラウド環境を利用し、セキュリティを担保したロケーションフリーな働き方を実現する環境整備を目指します。

### イ グループウェア、各種申請における学校外での利用

- ・グループウェアや休暇申請や文書決裁などの、ワークフローを学校外の業務が行える環境整備を目指します。

#### 取組4 保護者や地域との連絡の情報化

##### ア 小中学校連絡メールシステムの活用

- ・各学校において、小中学校連絡メールシステムを有効に活用し、保護者との情報伝達、情報共有の充実を図ります。

##### イ 校務システムとの関連についての検討

- ・校務システムの更新、共同調達に伴い、保護者・地域との連絡方法と関連付けて活用できるか検討します。

#### 取組5 教育ダッシュボードを活用したデータ活用による業務削減と効率化

##### ア 教職員の業務量管理および健康確保に向けた学校運営ダッシュボードの検討運用

- ・より良い教育を行うための、教職員の健康確保、職務に対するやりがい把握するためのダッシュボードの構築について検討を進めます。

#### 取組6 働き方改革の推進に向けた校務DX計画の活用

##### ア 「袋井市 学びの未来創造プラン」校務DX計画の活用

- ・市内の16校と市教育委員会にクラウド環境を整備し、様々な取組・活動に活用しています。統合型校務支援システム、グループウェア、メール連絡システムなどクラウドサービスのもと運用しており、全教職員が校務事務の情報化による効果を楽しめるよう、校務DX計画を周知し、校務におけるICT活用方針の統一的な運用を進めます。



## 取組1 教育DXを推進するためのインフラ環境の整備

- ア 校務系及び学習系ネットワークの統合を踏まえたアクセス認証型（ゼロトラストセキュリティ）のネットワーク構成の整備
  - ・教育データを活用したダッシュボードの導入を見据え、校務系及び学習系ネットワークの統合を踏まえたネットワーク構成を目指します。
- イ デジタル教育リソースの本格的な活用を踏まえたネットワークの最適化
  - ・MEXCBTや学習者用デジタル教科書、生成AIなどのデジタル教育リソースの本格的な活用を踏まえ、既存ネットワーク環境における課題の抽出と課題に応じた対応を行い、ネットワークの最適化に取り組みます。

## 取組2 クラウド環境整備更新を見越したシステム構成の見直し

- ア 校務支援システムのクラウド（SaaS）化による業務効率の向上と持続可能なシステムの構築
  - ・静岡県域の共同調達にむけて、期間を調整し更新を実施します。更新業務に伴い校務支援システムやセキュリティに係るソフトウェアをクラウド（SaaS）化し、業務効率を高め、持続可能なシステム構築を行います。
- イ メール連絡システムの校務支援システムとの連携による不必要な手作業を省く校務の効率化
  - ・メール連絡システムによる欠席連絡を校務支援システムと連携することで、教職員の手作業による再入力を省きます。
- ウ 指導者用端末を兼ねる校務端末の更新
  - ・指導者用端末を兼ねる校務端末を更新し、指導者用端末として利用しやすい端末にリプレースを行います。
- エ 学校内印刷環境の見直し
  - ・ステープル機能等を備えた高速印刷機を全校に導入します。また、導入に当たり、学校全体の印刷環境を見直し、プリンタや複合機のスリム化及び一元管理化を図り、学校での運用や管理の煩雑さを解消します。
- オ 短焦点型プロジェクターのリプレース
  - ・本市では、各学級に短焦点型プロジェクターを導入しています。導入から利用年数を重ねたことや、接続環境が有線接続に限定されていることから、クラウド環境整備に伴い、ネットワークと接続した短焦点型プロジェクターへの更新を行う

ことで、利活用を促進します。

### 取組3 切れ目ない指導支援を実現する教育ダッシュボードの検討

#### ア 教育ダッシュボードの検討

- ・切れ目ない接続を意識した教育ダッシュボードを構築します。既存の学級担任、担任外の情報共有よりもスムーズに児童生徒の個別な情報を共有できるシステムを構築し、きめ細やかな支援をどの教職員でも実施可能な環境を構築します。学校内だけでなく、幼小、小中等の市内での異動における情報の共有を可能にします。

## 施策2 ICT環境の充実

袋井市の推進する「考える力」を育む学びには、主体的な学びが不可欠であり「個別最適な学び」、「協働的な学び」を往還するためにも環境整備が必要であり、1人1台学習用端末をはじめとしたICTツールは必要不可欠です。

本市では、ICTを活用した学習活動を充実するために、1人1台学習用端末の整備や文部科学省が定めるICT環境の整備方針に基づいたICT機器の整備を進めました。2025年度（令和7年度）には、1人1台学習用端末の更新を実施し、「袋井市 学びの未来創造プラン」により利活用などを進めています。取組4から7によって、今後の1人1台学習用端末の更新に関する情報収集や有効活用に必要な学校環境整備、システムの利用について検討をしていきます。

国策としてのGIGAスクール構想の更なる推進		
① これまでの 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>世界に先駆け、わずか1～2年で整備完了</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ICT機器を「ほぼ毎日」「週3回以上」活用する学校は9割を超え、その割合は年々上昇。</li> <li>✓1人1台端末、無線LAN環境等のデジタル学習基盤が整い、端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムに。</li> </ul> </li> <li>● <b>学力調査等にも効果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓全国学力・学習状況調査において、ICT機器を活用し、主体的・対話的で深い学びに取り組むほど、平均正答率が高い結果。</li> <li>✓約9割の児童生徒が、「友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる」などのICT機器活用の効力感を実感。</li> <li>✓ICT機器の効力感に肯定的に回答した児童生徒ほど、挑戦心・自己有用感・幸福感等に関して肯定的に回答。</li> <li>また、その傾向は、特に低SES（社会経済的背景）グループにおいて見られる。</li> <li>✓コンピュータ活用型調査（CBT）であるPISA2022において、日本は世界トップレベル。</li> </ul> </li> <li>● <b>誰一人取り残されない学びの保障</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓該当者のいる約7割の学校で、授業配信を含め、ICT機器を活用した不登校児童生徒の学習活動等の支援を実施。</li> <li>✓同様に、8割以上の学校で、特別な支援を要する児童生徒に対する学習活動等の支援を実施。</li> </ul> </li> <li>● <b>単なる教育施策ではなく、我が国の重要施策のインフラ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓デジタル人材育成の基盤（端末を活用してプログラミングを学んだ子どもの増加、また、今後のAI戦略にとっても重要）。</li> </ul> </li> </ul>	
	② 直面する 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>地域・学校間で大きな活用格差</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓活用率の自治体間格差（約7割～ほぼ100%）や授業での活用方法に学校間格差があり、早急な是正が必要。</li> </ul> </li> <li>● <b>端末更新、学校のICT環境（ネットワーク）の改善</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓端末については、R5補正予算でR7年度までの更新に必要な経費を確保。</li> <li>一方、各自治体において適切かつ計画的な更新が行われる必要。</li> <li>✓ネットワークについては、速度が不十分な学校が存在しており、改善が急務（GIGA端末はクラウドの活用を前提としており、ネットワーク環境がないと十分に活用できない）。</li> </ul> </li> <li>● <b>校務DXの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓校務支援システムが自前サーバに構築され、校務処理の多くが職員室に限定。また、ネットワークが分離され、学習系データと校務系データの連携が困難。校務システムのクラウド化及び校務系・学習系ネットワークの統合等による更なる校務DXが必要。</li> </ul> </li> </ul>
		③ 今後の方向性（教育DXの更なる進化）

出典：文部科学省 GIGAスクール構想の推進について

## 取組4 1人1台学習用端末の更新整備

### ア 子どもたちがいつでも使える端末管理

- ・2025年度（令和7年度）に更新整備した学習用端末について、端末保証サービスを活用して、円滑な修理対応を行います。また、端末管理についても学習eポータル<sup>1</sup>の拡張機能を活用し、利用者、端末のステータス（稼働中、予備、修理 など）

が随時確認できるシステムを導入し、管理コストを削減し、運用します。

#### イ 1人1台学習用端末の整備・更新

- ・2025年度（令和7年度）に更新整備した1人1台学習用端末の利用想定を5年間と定め、2030（令和12年度）年度の端末更新に向けた情報収集をします。2029年度（令和11年度）からは、次期更新について具体的な検討を行います。

#### ウ 1人1台学習用端末で利用するアプリケーション

- ・1人1台学習用端末で利用するアプリケーションについて、検討します。協働学習ツールやデジタル学習ドリル、プログラミングアプリなど、すでに利用しているアプリケーションの効果検証や更新について検討し、目指すべき資質・能力の育成に必要なアプリケーションの導入を検討します。また、高等学校等で実施しているBYOD（個人端末利用）の可能性も見据え、クラウド型の教材利用や環境整備を検討します。

### 取組5 教職員用端末配置の最適化

#### ア クラウド環境を活用した働き方を前提とした適正な端末台数の配置

- ・教職員端末の更新に伴い、各学校に必要な端末台数に加え、複数校勤務や研修での利用を想定した端末配置環境を検討します。

### 取組6 1人1台学習用端末を効果的に活用できる学校環境の整備

#### ア 学校におけるICT環境の整備方針を踏まえたICT機器の整備

- ・すでに小・中学校に配備しているICT機器（無線LAN環境や大型提示装置等）は、機器の耐用年数等を考慮の上、適切な時期に入替えを実施します。また、教室で1人1台学習用端末を効果的に活用できるようじゅう器類を含め、真に必要な周辺機器を精査の上、導入していきます。

### 取組7 MEXCBTの活用

#### ア MEXCBT及び学習eポータルへの活用

- ・全国学力・学習状況調査や高校入試のCBT化を見据え、MEXCBTへの接続機能を有する学習eポータルを活用します。

### 施策3 家庭学習でのICT活用に伴う支援

国の学校教育情報化推進計画では、今後起こり得る感染症や災害時の非常時において、子どもたちがやむを得ず学校に登校できない場合であっても、子どもたちの学習機会を確保することができるよう、家庭の通信環境の定期的な把握や支援措置、平常時からの積極的な活用が求められています。

本市では、通信環境の整っていない家庭に対するモバイルルータの一時的な貸与や、就学援助等による通信費の支援を行ってきました。今後も取組8により、支援を必要とする家庭へ継続的に支援を行い、すべての児童生徒の学習の機会を確保します。

#### 取組8 通信環境に係る家庭への支援

##### ア モバイルルータの貸与

- ・非常時においても、児童生徒の学習機会を確保することができるよう、家庭におけるインターネット環境の整備について、協力を求めるとともに、整備状況の把握に努めます。また、整備に一定程度の期間を要する場合にモバイルルータを期限付きで貸与する支援を継続します。

##### イ 就学援助等による通信費の支援

- ・就学援助家庭に対して、必要に応じて通信料を含んだモバイルルータを貸与する支援を継続します。また、入院等支援が必要な場合、貸与する支援を検討し、学習機会を確保します。

## 施策4 情報セキュリティ対策への取組

文部科学省が示している「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」は、1人1台学習用端末を活用するために必要なセキュリティ対策やクラウドサービスの活用を前提としたネットワーク構成等の課題に対応するため、適宜改訂が行われています。

本市においても、今後のクラウド環境整備に伴い、袋井市教育情報セキュリティポリシーを見直すとともに、児童生徒や教職員の情報を守り、教職員が安全にシステムを利用できるようセキュリティポリシーに則った技術的な情報セキュリティ対策を実施します。

「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改訂について	
<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 教育現場には、児童生徒や保護者の存在等、地方公共団体の他の行政事務とは異なる特徴があることから、これらを考慮した情報セキュリティ対策を講じる必要がある。</li><li>◆ 文部科学省は平成29年10月に、教育委員会等が教育情報セキュリティポリシー（※1）の策定や見直しを行う際の参考として、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を策定。</li><li>◆ 児童生徒の学びや学校の働き方の変化に合わせて、教育現場で必要とされる情報セキュリティ対策は変化しており、これまで随時ガイドラインの改訂を実施。</li></ul>	<p>「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」目次</p> <p>はじめに</p> <p>第1編 総則</p> <p>第1章 本ガイドラインの目的等</p> <p>第2章 地方公共団体における教育情報セキュリティの考え方</p> <p>第3章 教育現場におけるクラウドの活用について</p> <p>第2編 教育情報セキュリティ対策基準</p> <p>1. 対象範囲及び用語説明</p> <p>2. 組織体制</p> <p>3. 情報資産の分類と管理方法</p> <p>4. 物理的セキュリティ対策</p> <p>5. 人的セキュリティ対策</p> <p>6. 技術的セキュリティ</p> <p>7. 運用</p> <p>8. 外部委託</p> <p>9. SaaS型/パブリッククラウドサービスの利用</p> <p>10. 評価・見直し</p> <p>第3編 付録</p>
<p>【令和元年12月改訂】 GIGAスクール構想の始動時に対応するため改訂</p> <p>【令和3年5月改訂】 新たに必要セキュリティ対策やクラウドサービスの活用を前提としたネットワーク構成等の課題に対応するため改訂</p> <p>【令和4年3月改訂】 アクセス制御による対策の詳細な技術的対策の追記と、「ネットワーク分離による対策」、「アクセス制御による対策」を明確に記述するため改訂</p> <p>【令和6年1月改訂】 次世代の校務DX環境（※2）の整備を見据えた情報セキュリティの考え方の提示、関連法令・指針の改訂・改正に伴う対応、各自治体における教育情報セキュリティポリシーの策定推進に向けた読みやすさ向上のため改訂</p>	<p>令和7年3月の改訂は、GIGAスクール構想の進展により教育現場のクラウド活用が進んでいること等を踏まえ、<b>情報資産の分類・仕分け・管理方法の見直し及び次世代校務DX環境への移行を進める上で必要となるセキュリティ対策に関する記載の見直し</b>を主な目的として実施。</p> <p>※1 教育分野に関して、組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書 ※2 次世代校務DX（クラウド上での校務実施を前提とし、ローンランチャーやデータ活用・データ連携を通じて、学校の働き方改革・教育活動の高度化・教育現場におけるレジエンス構築の実現に資する新しい校務の在り方）を実現するために整備が必要となる環境</p>

出典：文部科学省 教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン  
(令和7年3月) 改訂説明資料

## 取組9 教育情報セキュリティポリシーの改訂及び学校情報セキュリティ実施手順の実施

ア 学校教育総合システムのリプレイスに伴う学校情報セキュリティポリシーの改訂

- ・ 既存の学校情報セキュリティポリシーを学校教育総合システムのリプレイスに合わせて改訂します。改訂にあたっては、文部科学省より示された「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則った見直しを行います。

イ 情報セキュリティ対策手順の実施について

- ・ 学校情報セキュリティポリシーの見直し後、すべての小中学校において、情報セキュリティ対策手順を作成し、物理的・人的・技術的な情報セキュリティ対策を実施します。

## 施策5 ICT推進体制の整備

教育の情報化を推進するためには、教育委員会と学校それぞれにおいて、ICT教育推進のための必要な組織と体制を整備する必要があります。

本市においては、1つ1つのシステムやハード整備において、検討委員会を立ち上げ、必要性について協議を進めています。今後は、整備したICT環境を学校がいかに活用していくか、学校現場の意見が重要になることを踏まえ、今後の教育の情報化の推進に向けた検討を行っていきます。学校に対しても、担当者の負担が大きくなるよう、管理職の責任の下、校内の連携体制の構築が行われるよう働きかけていきます。

## 取組10 ICTの活用推進に係る体制の整備

### ア 各種検討委員会の運用について

- ・情報推進化計画をもとに、情報化を推進する内容については、必要に応じて学校現場の教職員による検討委員会を立ち上げ、教育の情報化の推進に取り組んでまいります。

### イ ICT活用に関する学校内連携体制の構築

- ・ICT活用に関する学校間の差を生じさせないよう、管理職の校内の連携体制の構築が行われるようリーダーシップ研修の場等を通じ、学校総合教育システムへの理解を深めるとともに、学校運営に生かすことができるよう働きかけます。

## 第5章 計画の推進に向けて

### 1 計画の進捗管理

本計画で定めた各施策の取組の進捗状況や目標数値の達成状況を確認するため、年に1回現状調査を実施し、その結果については、関係各課によって組織される未来の教育定例会で報告し、進捗管理します。

### 2 関係各課との連携協力

本計画の推進に当たっては、各施策を主管課が中心となって進めていくとともに、教育委員会事務局のみならず、学校や区長部局も含めた関係各課とも連携・協力しながら取り組みます。

### 3 推進に向けた留意事項

教育の情報化は、整備面と運用面の課題があり、内容も多岐にわたります。そのような中、学校と教育委員会が連携して教育の情報化に取り組んでいくため、以下の点を踏まえて推進していきます。

#### (1) 教育委員会内部の体制整備

教育の情報化を適切に推進するため、内部人材の確保・育成を図るとともに外部専門家を積極的に活用した体制を整備します。

#### (2) 外部委託の活用

外部委託が可能な部分については、民間企業等を活用し、教育委員会が教育及び行政経営上の企画・立案業務等、必要な業務を円滑に推進できる体制を整備します。

#### (3) 教育委員会、学校、保護者及び地域の連携

情報化の推進に当たっては、児童生徒の情報モラルや健康への配慮が不可欠であるため、学校や家庭における児童生徒のICTの活用については、バランスよく活用していくことが必要です。

そのため、教育の情報化の推進に当たっては、教育委員会、学校、保護者及び地域が連携（情報共有等）を図りながら取り組んでいきます。

#### (4) 既存のICT環境等の有効活用

クラウド環境整備の更新に当たっては、これまで本市で整備してきたICT機器や蓄積した児童生徒の教育に関する情報等を有効に活用していきます。

#### (5) 教育の情報化における費用対効果

昨今の厳しい財政状況により、ICT環境の整備については、初期導入や運用に係る費用の効率的な執行を意識し、十分な費用対効果が得られるようにしていきます。

## 【参考】幼稚園・こども園における情報化推進について

### 1 幼児期を取り巻く現状と課題

保育のデジタル化が進められ、多くの園でドキュメンテーション等を活用した記録や通知が普及している。幼児にとってもスマートフォンやゲーム機器が身近なものとなり、デジタル環境の低年齢化が進んでいる。また、小学校では一人一台のタブレットを活用した教育へと転換している。

#### 袋井市立幼稚園・認定こども園の現状と課題

##### (1) 保護者との情報共有の強化

就労等により、認定こども園や幼稚園預かり保育を利用する保護者が増加し、親子が接する時間の減少や園と保護者の関係性が希薄化しているため、保護者との情報共有を強化する必要がある。

##### (2) 多様な子どもが共に育つための環境づくり

インクルーシブ保育を推進している。国籍や言語の違い、個別の支援の有無にかかわらず同じ空間で教育保育を行っており、言語の違いや特性などから友達に思いが伝わりにくい場面があるため、目で見えて分かる・感じることで興味関心や遊びに繋げていく必要がある。

##### (3) 安心・安全な保育環境づくり

午睡中の体位の変換や呼吸確認について定期観察しているが、うつ伏せ寝の判断など職員の目視での確認だけにとどまらず、センサー等を活用し、より安心・安全な生活環境を提供する必要がある。

##### (4) 園務の集約化による保育の質の向上

保護者通知などに加え、帳票の作成、料金に係る事務などに要する時間が増大しているため、園務の集約化により保育の質の向上に係る時間を確保する必要がある。

### 2 目指す方向性

すべての子どもの可能性を広げ、園と家庭がつながり合う  
安全で安心な保育環境を整えます。

本計画では、直接体験の中でこそ、幼児の“自ら考え行動する力”や“多様性を尊重する力”が身に着くと考え、実体験を補完する道具としてデジタル活用を進めていくことを根底に、園児、保護者、職員すべての人たちのかがやく未来に向けた環境整備を示します。

また、デジタルを活用することで、人的な確認を補い、安全・安心な保育環境の構築を図ります。

### 3 取組内容

#### 取組1 情報共有による教職員の指導力向上

ドキュメンテーション作成や月案、日誌など帳票等のデータ集約

#### 取組2 教職員向けICT研修の充実

オンライン・オンデマンド研修の実施

園務改善ワーキング会議の実施による操作説明及びシステム利便性の向上

#### 取組3 特別支援保育におけるICT活用の推進

写真や動画等を活用し、興味関心や実体験の広がり

#### 取組4 安全・安心な生活環境の提供

登降園管理による在籍時の把握及び職員間の情報共有

補助的ツールとしての午睡チェックセンサー導入・職員の心的負担の軽減

#### 取組5 効率的な園務事務を目指した情報化の推進

帳票の作成、料金に係る事務など、園務の集約化による事務時間削減

#### 取組6 保育室でも情報共有及び事務作業が行える環境の整備

欠席連絡や保護者連絡など、保育室で確認を行うための端末導入

#### 取組7 保護者や地域との連絡の情報化

家庭と園とでの教育を繋げるためのおたより配信機能の活用

互いに入力しやすく、情報量の多い連絡帳の作成

現行システムの運用を維持し、職員及び保護者からの聞き取りを基にシステムの利便性と操作性を向上させるとともに、引き続き、園務改善を進め、保育活動に係る時間の増加を図り、教育保育の質の向上を目指す。

## 用語解説

行	用語	意味	頁
あ	ICT	Information and Communication Technology（情報通信関連技術）の略で、コンピュータやインターネット等の情報通信技術のこと。	1
	ICT支援員	学校現場でICT機器の操作支援や授業活用の補助、教員のICT活用をサポートする人材。	7
お	オンプレミスサーバ	自校の施設（職員室やパソコン室、サーバールーム）に物理的に設置して、自校で管理・運用するサーバ機器のこと。	31
か	学習eポータル	複数のデジタル教材やサービスを一元的に管理し、学習ログ連携などを可能にする学習用プラットフォーム。	34
	大型提示装置	教室や会議室で多数の人に情報を見せるための大きな表示機器。プロジェクター、大型ディスプレイ、電子黒板（インタラクティブホワイトボード）などが含まれる。	35
	カリキュラムマネジメント	学校教育の目標達成に向けて、計画・実施・改善を体系的に行うマネジメントのこと。	3
き	教育DX	教育現場にデジタル技術を導入し、学びと学校運営の質を高める取り組み。	3
	教育情報化推進計画	教育の情報化を進めるために自治体が策定する基本方針と実施計画。	1
	教育情報セキュリティ	教育現場で扱う情報を安全に管理し、不正アクセスや情報漏えいを防止するための取り組み。	9
	教育大綱	自治体が教育の目標や施策の方向性を示す最上位計画。	1
	教育ダッシュボード	主要な指標や状況を一面面でわかりやすく可視化するツール。教師や管理者が成績、出欠、機器状態、情報インシデントの発生状況などを素早く把握するのに使う。	15
	教育データ利活用	学習データや校務データを活用し、教育改善や個別最適な学びにつなげる取組。	4
	共生・共育	互いに尊重し合いながら一緒に暮らし・働き、同時に互いに学び合って成長すること。	11
	協働的な学び	児童生徒が互いに考えを共有し協力しながら学ぶ学習形態。	3
	GIGAスクール構想	全国の学校で高速通信ネットワークと1人1台端末を整備し、学びの個別最適化と協働的な学びを実現する国の取り組み。	3
く	クラウド化	データやシステムをクラウドサービス上で管理・運用する形に移行すること。	8
	クラウド環境整備	学校でクラウドサービスを安全かつ円滑に使えるようにネットワークや設定を整備すること。	8
こ	校務DX	デジタル技術を活用して校務を効率化し、教員の働き方改革を進める取り組み。	5
	校務の効率化	成績処理・出欠管理・文書作成などの校務を省力化し、正確で迅速に進められるようにすること。	8
	個別最適な学び	一人一人の理解度や学習状況に応じて最適な内容やペースで学べる学習の在り方。	3

行	用語	意味	頁
し	持続可能な社会	現在のニーズを満たしつつ将来世代の可能性を損なわない社会。	1
	情報インシデント	情報資産（個人情報、成績、端末、ネットワークなど）の機密性・完全性・可用性を損なう予期せぬ出来事のこと。例：情報漏えい、不正アクセス、マルウェア感染、端末紛失、誤送信など。	9
	情報活用能力	課題解決のために情報を見極め、活用し、表現する力。	3
	情報セキュリティポリシー	組織が情報資産を適切に管理・保護するための基本方針をまとめたもの。	9
	情報モラル	情報機器やインターネットを安全かつ適切に利用するために必要な倫理的な考え方や態度。	6
	情報リテラシー	情報を収集・整理・発信するために必要な基礎的な知識やスキル。	6
	CBT	Computer-Based Testingの略。試験をコンピュータ上で実施・採点する方式。	31
せ	生成AI	学習済みのモデルがテキスト・画像・音声などの新しいコンテンツを自動生成する人工知能技術。	4
	全国学力・学習状況調査	全国規模で行われ、児童生徒の学力や学習の定着状況を把握するための調査。	6
そ	総合計画	自治体全体の施策の方向性を示す最上位計画で、教育施策の根拠にもなる。	1
ち	超スマート社会（Society5.0）	サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させ、AI・IoT・ビッグデータ等で社会課題を解決する日本の将来像。教育分野では個別最適化された学びや効率的な運営が期待される。	1
て	デジタル学習ドリル	児童生徒がPCやタブレットで問題を解き、学習履歴に応じて個別最適化された問題に取り組めるデジタル形式のドリル。	6
	デジタル教科書	紙の教科書と同じ内容をデジタルで表示し、拡大・読み上げなどの機能を備えた教材。	4
	デジタル教材	タブレットやスマートフォン、PCなどのデジタルデバイスを使用して作成・利用される教材	10
	デジタル推進計画	自治体や学校でICT活用やデジタル環境整備を進めるための計画。	1
と	統合型校務支援システム	校務に必要な複数のシステムを連携させ、データを一元管理できる統合型の校務システム。	8
ふ	プログラミング教育	プログラミング的思考を育てる教育で、小学校から段階的に実施されている。	3
ひ	1人1台端末	児童生徒が一人につき一台の学習用端末を使えるようにする環境整備のこと。	27
	BYOD	Bring Your Own Deviceの略。児童生徒が私物のPCを学校で利用する運用方針。	35
め	MEXCBT（メクビット）	教育分野向けのCBT（Computer-Based Testing）システムで、PCやタブレット上で試験を配信・受験・自動採点し、成績管理や学習分析、問題のランダム化や受験管理機能で教員の評価業務を支援するプラットフォーム	15
ろ	ロイロノート	教師がクラウド上でスライド・動画・画像・テキストなどを使って課題や教材を作成・配布し、児童生徒が「カード」形式で回答・共同編集・発表でき、教師は回収・集計・フィードバックや投票・小テストで理解度を確認できる学校向けの授業支援プラットフォーム	18
	ロケーションフリー化	学習や業務を時間・場所にとらわれず行える状態にすること。	15